

栃木県知事 福 田 富 一 様

2016年8月10日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小 林 年 治

日本共産党栃木県議団

代 表 野 村 せつ子

## JCHOうつのみや病院の存続を求める申し入れ

宇都宮記念病院を運営する社会医療法人中山会が、昨年12月、厚生労働省に独立行政法人地域医療機能推進機構(以下、JCHO)うつのみや病院を譲り受けたいと「譲渡申請書」を提出した問題で、日本共産党栃木県委員会と栃木県議団は、厚生労働省や宇都宮市に経過説明を聞くとともに医療関係者、地元住民、市民団体などから意見を聴取するなど独自の調査を行ってきました。それをふまえ、以下の理由からJCHO宇都宮病院としての存続を強く求めるものです。

### 1. 地域に根づいた宇都宮市南部の地域医療、地域包括ケアの拠点であること。

JCHOうつのみや病院は、70年余にわたって地元雀宮地域に定着し地域と共に歩んできました。2014年4月にJCHOへ改組された後も、地元住民との協議を重視し、住民や開業医、介護施設等との良好な関係を築き、宇都宮市南部の地域医療、地域包括ケアの拠点としての役割を担っており、他に代え難い存在です。

### 2. 準公的病院として質の良い、患者本位の医療を提供していること。

災害拠点病院、2次救急、小児2次救急指定病院として重責を担い、医療報酬の削減など医療機関を取り巻く環境が厳しくなるもとでも質の良い医療の提供と患者負担の軽減につとめてきました。自治医科大学付属病院と連携し、高水準の医療の普及と医師養成に貢献しており、同大付属病院も「JCHOとして存続する限り支援を強める」との立場を表明しています。こうしたことも公的病院だから可能であり、県、市をあげてうつのみや病院を守り、その役割がさらに強化されるよう支援すべきです。

### 3. 地元自治会連合会、宇都宮市・栃木県医師会がJCHOとしての存続を要望し、譲渡に反対していること。

宇都宮市が意見照会を行った2つの自治会連合会は、8月1日に「JCHOうつのみや病院が引き続き運営していくことを強く求める」(雀宮地区)「新たな体制で地域医療に取り組んでいる現組織をしっかりと評価すること」(五代若松原地区)等とする回答書を宇都宮市に提出しました。また宇都宮市医師会は「今般の病院譲り受けは、地域医療の崩壊を招く重大な事態になる。引き続き機構が運営すべき」(4月19日)との回答書を宇都宮市に、栃木県医師会は「地域住民に不利益をもたらすおそれの大きい社会医療法人中山会への病院譲渡には断固反対」(7月22日)との回答書を栃木県に、それぞれ提出しました。

地元住民と医療機関の意見を正面から受け止めるべきです。

**4. JCHO本部、うつのみや病院とそこで働く医療従事者がJCHOとしての存続を強く求めていること。**

JCHO本部とうつのみや病院は、5月9日開催の地元自治会連合会主催説明会で、「譲渡するつもりはない。皆さんから出て行けと言われない限り、地域との良好な関係、全国グループの利点を活かし、地域で求められる医療・介護を提供したい」と表明しました。全JCHO労働組合も5月16日に記者会見し、中山会へ譲渡に反対する立場を表明しました。組合は「現場はJCHOの理念である地域医療の拡充に誇りを持って従事している。JCHOのまま働き続けることをのぞんでいる」と話しています。医療従事者が病院の理念を共有し、意欲的にとりくむ環境を維持することは今後の地域医療の発展に不可欠です。

**5. 社会医療法人中山会への譲渡は宇都宮南部地域の病床維持や地域医療にとって重大な損失となる懸念があること。**

中山会が厚生労働省に提出した2015年12月11日付け「病院譲渡申請書」には、宇都宮市には「500床を超える病院は済生会しかない」「宇都宮市民にとっては済生会宇都宮病院につぐ総合病院が必要」との認識にたっていること、「譲受け後の運営計画」として、譲受け後は「5年程度の現状維持期間を想定」、「将来的には大通り地区の現病院の隣接地に総合病院を建設する計画を有する」ことなどが記載されています。宇都宮南部地域ではなく、大通り地区に重きを置いた計画と受け止めざるをえません。

以上のことなどから、JCHOうつのみや病院を譲渡する必要性は全くなく、これまでに築かれた地域住民や医師会、自治医科大学病院などとの連携を断ちきって中山会に譲渡することは、宇都宮市と栃木県地域医療にとって重大な損失です。ついては、福田知事におかれては、JCHOうつのみや病院の中山会への譲渡に反対である旨、厚生労働省に明確に回答されることを強く求め、申し入れるものです。

以上